

令和5年度山梨県中小企業脱炭素経営推進支援事業業務委託  
公募プロポーザル審査基準について

- 1 評価項目及び各項目の配点は次のとおりとし、審査委員4名が採点する。
- 2 企画提案者の中で、各審査委員の合計点の平均点が最も高かった者を契約候補者とする。
- 3 2の場合において、平均点の最も高い提案者が複数あった場合は、審査会で協議の上、総合的に判断し、契約候補者を特定する。なお、総得点が1位であっても、仕様書に沿わない場合や得点が著しく低い審査項目がある場合は契約締結候補者に特定しないことがある。
- 4 各審査委員による評価の合計点の平均点が60点未満の場合は、当該企画提案者を契約候補者として選定しない。企画提案者が1者の場合も同様とする。

評価項目		内容	配点	
取組の実現性	経営状況 事業実績等	<ul style="list-style-type: none"> <li>会社規模、財務状況、事業実績、想定スケジュールなどから事業の執行に支障はないか。</li> <li>本業務に関して類似の実績を有し、本業務へのノウハウの活用が期待できるか。</li> </ul>	5点(評価点)×3	15
業務推進体制	本業務遂行のための体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>本業務の受託者として十分な専門的知識やノウハウ、企画力等を有し、業務を効果的・効率的に行うことができる能力を有しているか。</li> <li>本業務の実施に当たり必要なノウハウやスキル等を有する担当者が適切に配置され、確実な業務遂行が可能な体制となっているか。</li> </ul>	5点(評価点)×3	15
企画提案内容	企画全体設計	<ul style="list-style-type: none"> <li>本業務の目的や趣旨を踏まえた全体像やコンセプトが提案されているか。</li> <li>仕様書に沿った内容となっているか。</li> </ul>	5点(評価点)×2	10
	事業費	<ul style="list-style-type: none"> <li>総事業費は安価であるか。 (5点×応募者中の最低価格/応募者の提案価格)</li> </ul>	5点(評価点)×1	5
	セミナー・ワークショップの開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>仕様書で定めた内容が適切に伝わるような内容が想定されているか。</li> <li>開催回数や開催方法、目標参加企業数等は、事業効果が高くなるよう設定されているか。</li> <li>参加した事業者の理解が深まるような工夫がなされているか。</li> <li>提案内容に新規性のある内容は含まれているか。</li> </ul>	5点(評価点)×7	35
	普及啓発用資料の作成	<ul style="list-style-type: none"> <li>普及啓発用資料の作成にあたって、PR効果が高まるような工夫がなされているか。</li> </ul>	5点(評価点)×2=	10
	追加提案	<ul style="list-style-type: none"> <li>仕様書に位置づけられた内容に追加して、当該事業の効果を高めるような内容が提案されているか。</li> </ul>	5点(評価点)×2	10
合計				100

**評価の基準**

内容点の各評価項目の評価点は、5点満点（最高得点5点、最低得点0点）とする。